

【承認案件】

町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルート  
のダイヤ改正について

1. 改正の目的

新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限や生活様式の変化などを踏まえ、平日夜間及び土・休日の運行内容を見直すとともに、運行時刻の調整を行うことで、ご利用状況に合わせた運行内容にします。

また、かねてから停留所の設置要望が多かった「柳橋」付近に停留所を新設し、合わせてこの停留所を通る南中学校前経由系統の運行時間帯を拡大し、終日運行とすることで、沿線の利便性向上を図ります。

改正の詳細内容は、下記2の通りです。

2. 主な改正内容 ※資料1-3、資料1-4も合わせてご確認ください。

(1) 運行時間帯・運行時刻の見直し（資料1-3）

【平日】

- ・終発時刻の繰り上げ

改正前：21：45

改正後：20：52

※ 運行間隔は概ね現行と変更なし

- ・駅発車時刻の調整

【土休日】

- ・始発時刻の繰り下げ、終発時刻の繰り上げ

改正前：始発6：45 終発21：45

改正後：始発7：38 終発19：30

※ 運行間隔は概ね現行と変更なし

- ・駅発車時刻の調整

(2) 南中学校前経由系統の運行時間帯を日中のみから終日に拡大（改正前は10時台から16時台の運行）（資料1-3）

(3) 南中学校前経由系統のルート上に「柳橋（やなぎばし）」停留所を新設（資料1-4）

### 3. 改正予定日

2022年4月2日予定

### 4. 今後のスケジュール

2022年1月 地域公共交通会議

2022年2月～3月 ダイヤ改正に向けた準備（申請手続き、新停留所設置、周知等）

2022年4月2日 ダイヤ改正実施

町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルート乗車実績（2019～2021年度）

（単位：人）

	2019年度	2020年度	対2019年度比	2021年度	対2019年度比
	4月	11,653	6,277	53.9%	10,021
5月	11,571	6,368	55.0%	9,239	79.8%
6月	11,799	9,228	78.2%	10,254	86.9%
7月	12,868	10,274	79.8%	11,468	89.1%
8月	13,236	9,640	72.8%	10,444	78.9%
9月	12,386	10,170	82.1%	10,025	80.9%
10月	12,328	10,327	83.8%	10,995	89.2%
11月	11,879	9,115	76.7%	10,571	89.0%
12月	11,666	9,518	81.6%		
1月	10,900	9,559	87.7%		
2月	10,027	8,375	83.5%		
3月	9,485	10,073	106.2%		
合計	139,798	108,924	77.9%	※ 83,017	※ 85.0%

※ 2021年度の合計（対2019年度比）は11月末時点での数値。

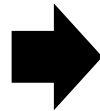


町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」改正時刻表案

平日

●現行

起点	成瀬駅南口前			
5				
6	45			
7	10	35		
8	00	25	50	
9	15	43		
10	南 08	36		
11	南 01	29	南 57	
12	25	南 50		
13	18	南 43		
14	13	南 38		
15	06	南 31	59	
16	南 27	55		
17	23	47		
18	13	43		
19	06	37		
20	02	29	53	
21	20	45		
22				
総便数	わさび田公園前経由	27便	南中学校前経由	8便



●改正案

起点	成瀬駅南口前			
5				
6	45			
7	南 10	38		
8	南 03	31	南 56	
9	24	南 52		
10	20	南 45		
11	13	南 38		
12	09	南 34		
13	02	南 27	55	
14	南 23	51		
15	南 16	44		
16	南 09	40		
17	南 05	36		
18	南 01	33		
19	南 02	30	55	
20	24	南 52		
21				
22				
総便数	わさび田公園前経由	16便	南中学校前経由	16便

土休日

●現行

起点	成瀬駅南口前			
5				
6	45			
7	10	35		
8	00	25	50	
9	14	43		
10	南 08	36		
11	南 01	29	南 57	
12	25	南 50		
13	18	南 43		
14	13	南 38		
15	06	南 31	59	
16	南 27	58		
17	23	47		
18	14	44		
19	07	38		
20	01	24	49	
21	17	45		
22				
総便数	わさび田公園前経由	27便	南中学校前経由	8便



●改正案

起点	成瀬駅南口前			
5				
6				
7	38			
8	南 03	31	南 56	
9	24	南 52		
10	20	南 45		
11	13	南 38		
12	09	南 34		
13	02	南 27	55	
14	南 23	51		
15	南 16	44		
16	南 09	40		
17	南 05	36		
18	南 01	33		
19	南 02	30		
20				
21				
22				
総便数	わさび田公園前経由	14便	南中学校前経由	13便

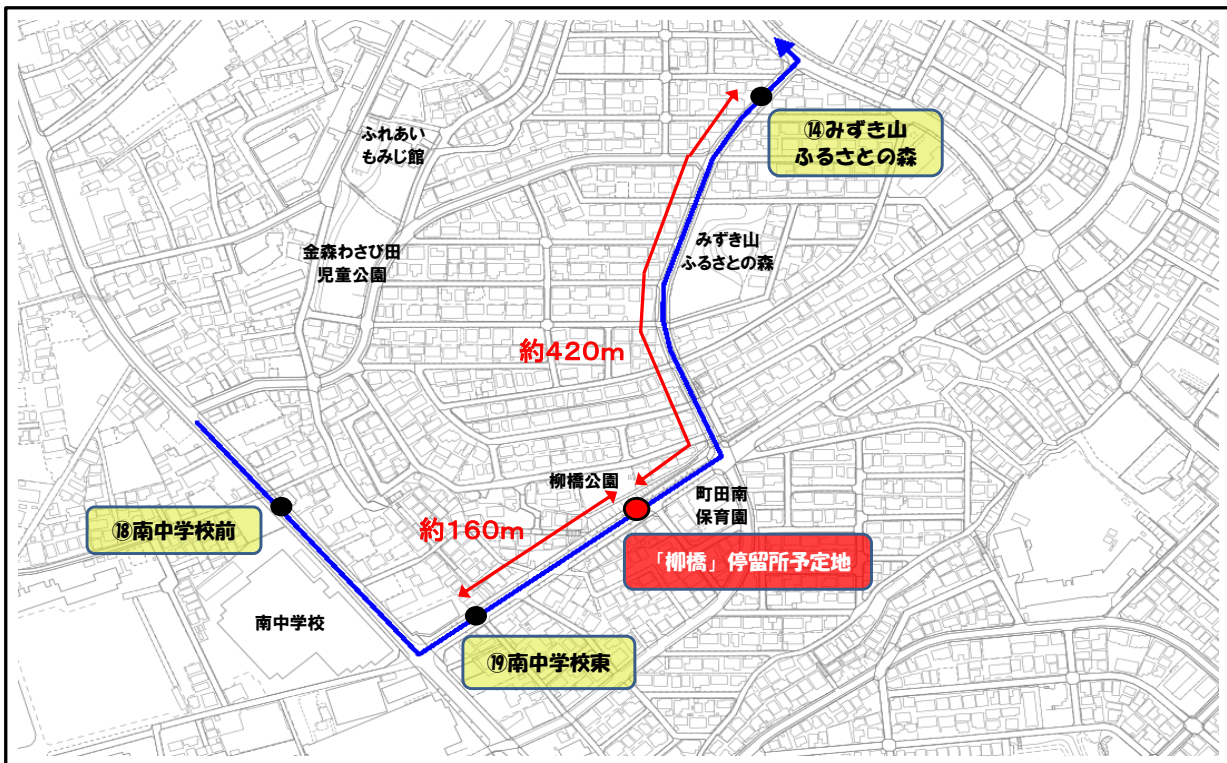
※ 時刻表については現在調整中のため、変更となる可能性があります。



新停留所概要



拡大図







道路運送法第9条第4項及び同法施行規則  
第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和4年1月19日付け町田市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている地域  
町田市金森、金森東及び成瀬が丘地内  
別紙運行経路図のとおり
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間  
かわせみ号成瀬駅ルート  
成瀬駅南口前～金森～わさび田公園前～成瀬駅南口前  
成瀬駅南口前～金森～南中学校東～成瀬駅南口前
3. 協議が調っている運行時間・回数  
運行時刻：平日6：45～20：52  
土休日7：38～19：30  
回数：平日1日32便（うち南中学校東経由16便）  
土休日1日27便（うち南中学校東経由13便）
4. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件  
2022年4月2日から適用する。

令和4年1月19日  
町田市地域公共交通会議  
会長 岡村敏之



【承認案件】

小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスにおける  
金額式IC定期券の導入について

1 導入の経緯・目的

小山田桜台・多摩南部地域病院間小型バスは、将来の路線バス導入に向けて市民ニーズの把握および公共交通を利用する環境を醸成することを目的とし、2017年12月から実証実験運行しております。(資料2-2参照)

これまでに利用促進の取組みとして、通勤・通学時間帯のニーズに応じた小型バスへの車両変更(2019年8月)や、沿線自治会等への利用啓発を実施してきましたが、将来の路線バス化に必要な安定した利用者数を確保できていないことが依然として大きな課題となっております。

そのため、利用者からの要望にもある定期券の導入を実施し、利便性向上を図ることで、本路線の利用を促進します。

■利用状況(4~11月)

年度	2019年度	2020年度	2021年度
利用者数 (1便平均)	19,420人 (3.6人)	17,533人 (3.3人)	20,318人 (3.8人)

※2019年7月までワゴン車(定員10名)による運行

2 金額式IC定期券について(資料2-3参照)

設定運賃(片道運賃10円単位)以内の区間であれば、本路線を運行している路線バス事業者(神奈川中央交通株式会社)の路線バス(一部を除く)のどの区間でも利用可能な定期券となります。

3 導入予定時期

2022年4月1日

4 今後のスケジュール

2022年2月~3月 金額式IC定期券導入に向けた準備(届出、周知等)

2022年4月1日 金額式IC定期券の運用開始

運行経路図



※1 多摩南部地域病院発は停車いたしません

※2 小山田桜台発は乗車できません、多摩南部地域病院発は降車できません

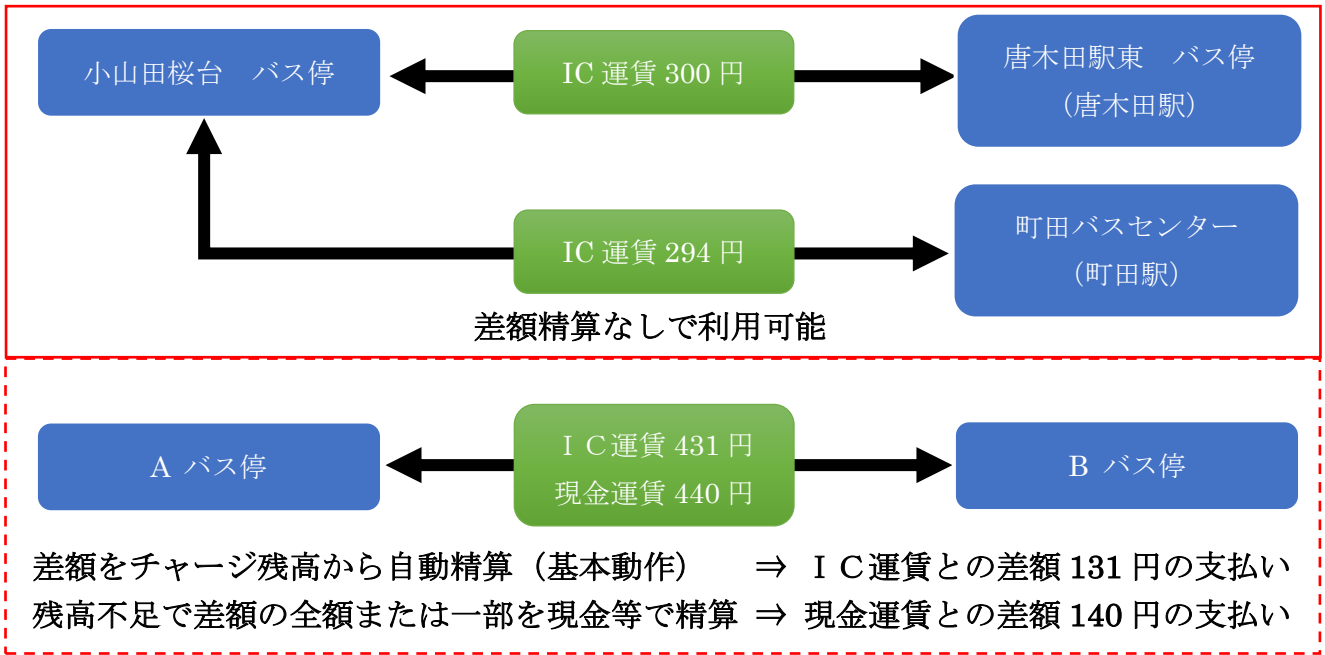
運賃表

							唐木田 駅東	多摩南部 地域病院
						山中 集会所	200円	200円
					大善 倶楽部	200円	200円	300円
				山の端	200円	200円	300円	300円
			大泉寺	200円	200円	200円	300円	300円
		清住平	200円	200円	200円	200円	300円	300円
	桜台 入口	200円	200円	200円	200円	300円	300円	300円
小山田 桜台	200円	200円	200円	200円	200円	300円	300円	300円

### 金額式 IC 定期券について

区間指定ではなく、運賃指定の定期券のため、設定運賃（片道運賃 10 円単位）以内の区間であれば、本路線を運行している路線バス事業者（神奈川中央交通株式会社）の路線バス（一部を除く）のどの区間でも利用可能な定期券。

#### 金額式 IC 定期券の設定運賃が 300 円の場合の使用例



#### ■ 神奈川中央交通株式会社における金額式 IC 定期券発売額

設定運賃 (現金運賃)	通勤定期券			通学定期券		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
200円区間	8,890円	25,340円	48,010円	7,100円	20,240円	38,340円
300円区間	13,130円	37,420円	70,900円	10,480円	29,870円	56,590円

(障がい者割引)

設定運賃 (現金運賃)	通勤定期券			通学定期券		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
200円区間	6,220円	17,740円	33,610円	4,970円	14,170円	26,840円
300円区間	9,190円	26,190円	49,630円	7,340円	20,910円	39,610円

※金額式 IC 定期券を利用して乗車した場合、小山田桜台バス停における路線バスとの乗継割引は適用不可とする。

※その他の取扱い（購入方法、利用方法等）については、一般路線バスに準じる。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則  
第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和4年1月19日付け町田市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている地域  
町田市及び多摩市の一部  
別紙運行経路図のとおり
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
  - (1) 往路  
小山田桜台～桜台入口～清住平～大泉寺～山の端～大善倶楽部～  
山中集会所～唐木田駅東～多摩南部地域病院（唐木田駅東は降車のみ）
  - (2) 復路  
多摩南部地域病院～唐木田駅東～山中集会所～大善倶楽部～山の端～  
大泉寺～清住平～小山田桜台（唐木田駅東は乗車のみ）
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
  - (1) 大人運賃  
距離制運賃とする  
乗車キロが2.5キロメートルまで 200円  
乗車キロが2.5キロメートル以上 300円
  - (2) 割引等
    - ア 小児運賃  
小学生以下は大人運賃の半額とする
    - イ 未就学児  
大人の乗客1名につき2名まで無料とし3人目からは小児運賃を適用する
    - ウ 身体障がい者に対する割引  
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人は大人運賃の半額とする。
    - エ 児童福祉法の適用を受ける者に対する割引

児童福祉法の適用を受ける者に対して割引運賃を適用する旅客は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条、第 41 条から第 44 条に規定する諸施設において養護又は保護を受けている者及び付添人は大人運賃の半額とする。

オ 知的障がい者に対する割引

知的障がい者割引運賃を適用する旅客の範囲は、児童福祉法第 12 条に規定する児童相談所又は、知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 12 条に規定する知的障害者更生相談所において知的障がいと判定を受けた者及び、その介護人は大人運賃の半額とする。

カ 精神障がい者に対する割引

精神障がい者割引運賃を適用する旅客の範囲は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年 5 月 1 日法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により、東京都が発行する精神障害者保険福祉手帳（写真添付のあるもの）の交付を受けている者は大人運賃の半額とする。

キ 乗り継ぎ割引

小山田桜台停留所から乗車し、降車時に神奈川中央交通の路線バスから乗り継ぎである旨を申告した場合、または各停留所から乗車し、小山田桜台停留所で降車時に神奈川中央交通の路線バスへ乗り継ぐ旨を申告した場合、申告した旅客に対して、当該系統の割引後運賃を現金 100 円とする。

ク 金額式 IC 定期券（金額式定期乗車券（IC 式））

神奈川中央交通株式会社が提供している金額式定期乗車券（IC 式）の利用可能区間とする。（金額式定期乗車券（IC 式）を利用した場合、「キ 乗り継ぎ割引」の適用を不可とする。）当該定期券の販売額や運用等については、神奈川中央交通株式会社の規定に準ずる。

4. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件

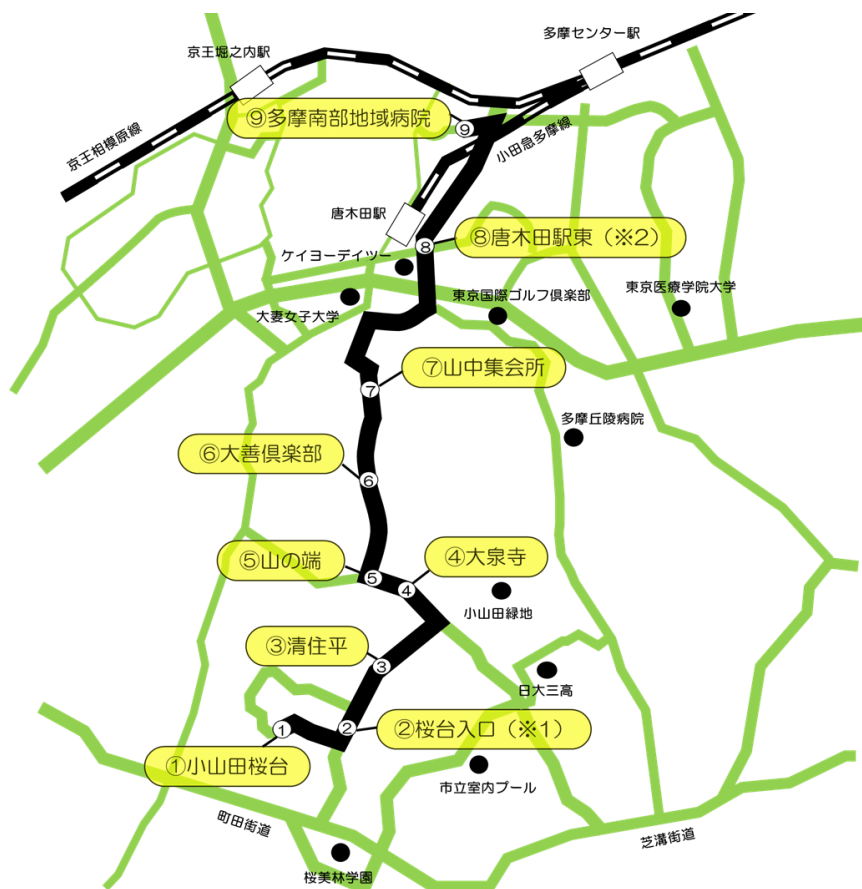
2022 年 4 月 1 日から適用する。

令和 4 年 1 月 19 日

町田市地域公共交通会議

会長 岡村 敏之

運行経路図



※1 多摩南部地域病院発は停車いたしません

※2 小山田桜台発は乗車できません、多摩南部地域病院発は降車できません